

1号・新2号認定での入園を希望する場合

当園にて手続きをしてください

当園に入園を
申し込みます

入園内定後に当園を通じて
支給認定を申請します
町から支給認定証が
交付されます

入園面接

用品渡し

1. 当園に入園を申し込みます。(※ **10月1日から受け付け開始**) ⇒ 当園へ願書に申込料(5,000円)を添えて提出してください。
2. 入園内定後に当園を通じて支給認定を申請します。 ⇒ お住いの自治体から支給認定証が交付されます。
3. 入園面接当日に用品を注文していただけます。
4. 後日、用品の受け渡しをします。その際に用品代を納入してください。(※ **2月中旬頃**)
5. 以上で当園と利用契約が完了し、入園日より教育・保育活動が開始します。

